

お知らせ

平成21年3月31日
東北電力(株)

「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う 女川原子力発電所2、3号機の耐震安全性評価の中間報告等について

当社は、平成20年3月28日に「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う女川原子力発電所1号機および東通原子力発電所1号機の耐震安全性評価結果の中間報告を取りまとめ、原子力安全・保安院に報告しております。

(平成20年3月28日お知らせ済み)

このたび、女川原子力発電所2号機および3号機の原子炉建屋および安全上重要な機能を有する耐震重要度分類*1 Sクラスの主要な設備の耐震解析・評価の結果を取りまとめ、本日、同院に報告しました。

また、平成21年2月20日に同院より「耐震設計審査指針の改訂に伴う既設原子力施設の耐震安全性評価における弾性設計用地震動 S_d による確認等について」の指示を受けたことから、女川原子力発電所1、2および3号機、ならびに東通原子力発電所1号機の原子炉建屋について、弾性設計用地震動 S_d *2による確認を行い、その結果についても、あわせて同院に報告しました。

報告書の概要は別紙のとおりです。

以上

- *1 耐震重要度分類とは、施設の耐震設計上の重要度を、地震により発生する可能性のある環境への放射線による影響の観点から、施設の種別に応じて分類したもので、Sクラス、Bクラス、Cクラスに分けられます。
- *2 弾性設計用地震動 S_d とは、耐震安全上重要な施設が基準地震動 S_s に対して安全機能が確実に保持できるよう設計するために、弾性設計用に設定される地震動のことです。弾性設計とは、機器や建物が地震力などの力を受けて変形してもその力が除去されれば元の状態に戻るような構造・強度で設計することです。

(別紙)

1. 女川原子力発電所2、3号機「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う耐震安全性評価結果 中間報告書の概要
2. 女川原子力発電所および東通原子力発電所の原子炉建屋の弾性設計用地震動 S_d による確認結果の概要